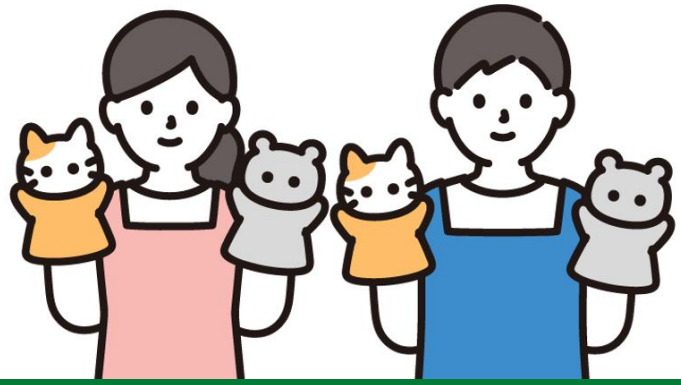
千葉市

保育士就職説明会

- 公立保育所の概要、特色、働く魅力について
- 勤務条件（勤務時間・給料・休暇等）について



公立保育所等の概要

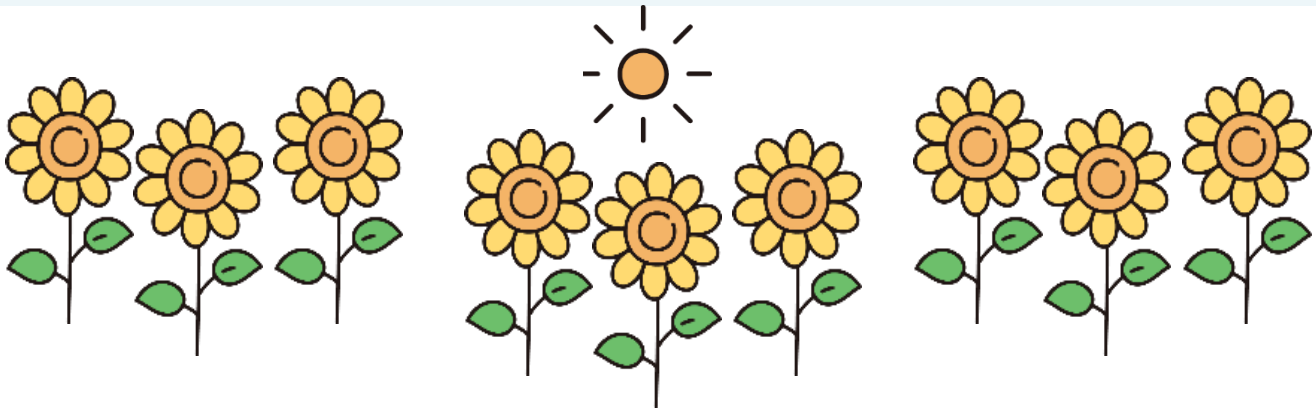
保育指標・目標

保育の指標

太陽の子を育てる

保育目標

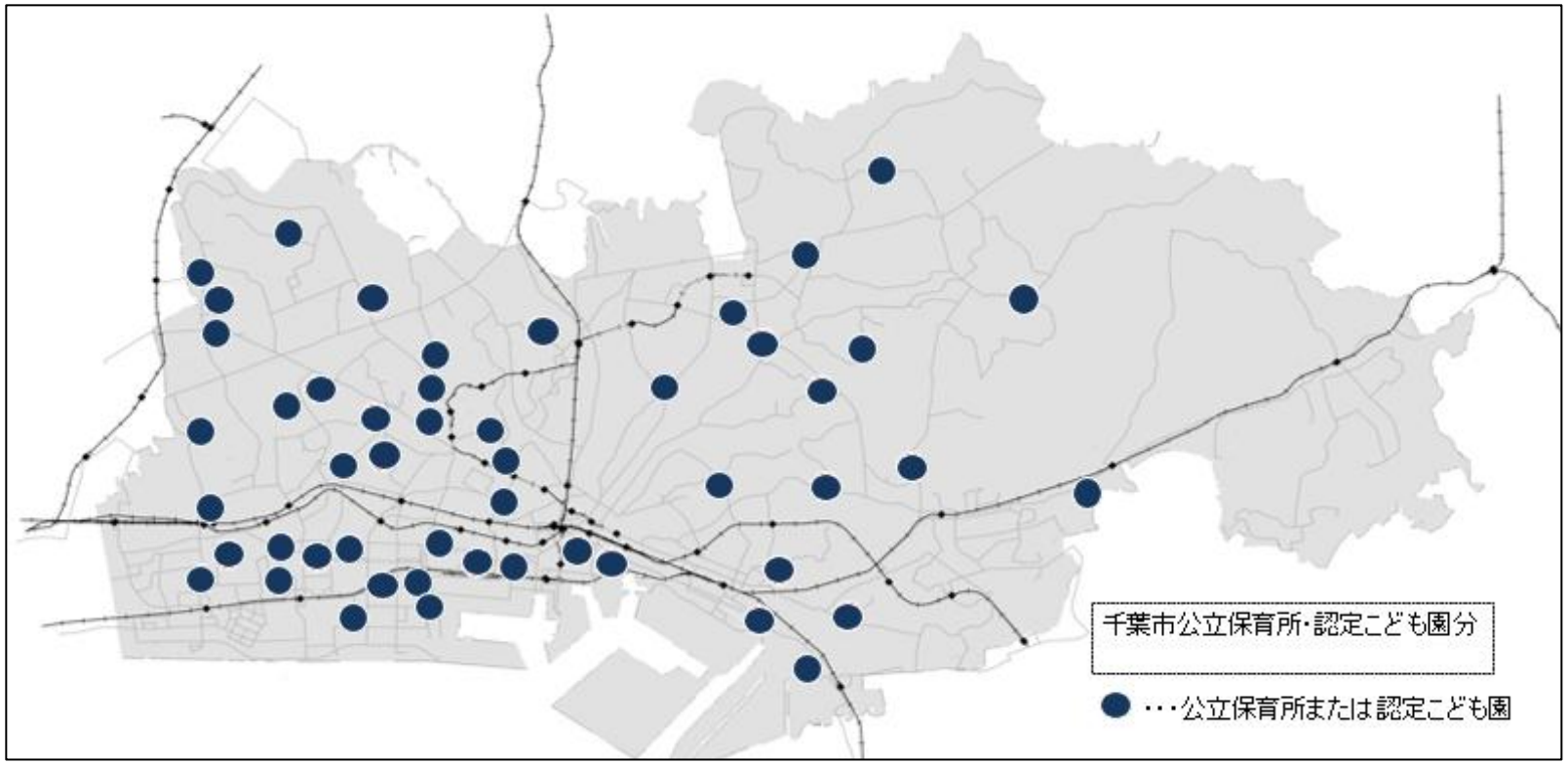
豊かな心と創造力を培(つちか)い
未来を拓くたくましい子どもを育てる



施設概要

- 保育所：47施設、認定こども園：2施設
- 正規職員：906名　会計年度任用職員：1，095名

※施設数は令和8年4月1日現在。職員数は保育士以外の職種も含めた全職員数であり、児童相談所に在籍する保育士を含む。



施設概要

- ◆ 開所年:昭和24年～昭和56年
- ◆ 改修や建替えを順次進めています



全園に所庭
があります

１日の流れ

時間	保育内容
7：00～9：30	登所
9：30～11：00	外遊び
11：00～12：00	給食
12：00～14：30	お昼寝
14：50～15：30	おやつ
16：30～18：00	降所





公立保育所等の特色

千葉市公立保育所等の特色

① 異年齢保育（縦割り保育）

② 男性保育士の活躍

③ 看護師との合同保育



特色①
異年齢保育（縦割り保育）

- クラスに3歳児･4歳児･5歳児のお子さんが一緒に生活しています（縦割り保育）。
- 異年齢児への思いやりを学んだり、遊びの刺激を受けたりするなど、きょうだいのような環境で育ちあいます







特色②

男性保育士の活躍

- 公立保育所等における男性保育士の活躍を推進するため、平成29年1月に「男性保育士活躍推進プラン」を策定
- 性差に関わらない保育の実施、男性用トイレ・更衣室等の整備、イベントでの魅力発信、父親向け育児講座に取組んでいます

男性保育士数：60名
保育士の男性比率：8.3%
（令和8年4月1日現在）



特色③

看護師との合同保育

- 看護師が0歳児保育に従事し、保育士と共に0・1歳児クラスでの合同保育を行っています
- 児童の体調管理など、専門的な知識を活かし保育の質向上につなげています







公立保育所等で働く魅力

公立保育所等で働く魅力（＝強み）

① 多くの仲間がいること

② 新人職員へのサポート体制

③ 多様な保育ニーズへの対応





魅力①

多くの仲間がいること

- 若手～ベテランまで様々な年代の職員が在籍
- 人事異動や保育活動での交流に多くの経験・発見ができます
- 困難な事例に対してはチームで支えあいながら対応します



魅力②
新人職員へのサポート体制

◆ メンター制度
1年間、職場の先輩職員がマンツーマンでメンター（指導担当者）となり、メンターを中心に、職場全体で新人職員を指導・育成していきます





魅力②
新人職員へのサポート体制

◆ 経験年数に応じた研修制度
保育の資質向上をはかるため、定期的に受講します。
研修では、他の職員と意見を交わし、知識・技能向上だけでなく様々な刺激や気づきを得られます。

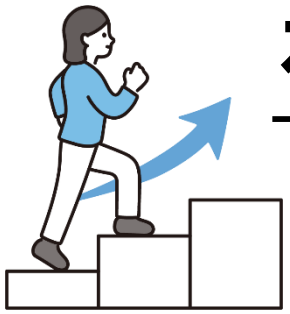
研修名	対象・目的		テーマ
要配慮児（障害児）保育研修	障害児保育についての知識や理解を深め、よりよい援助のあり方を習得する		「インクルーシブ保育における保育実践について」～気になる子への対応～
保育士研修	２年目～５年目	保育理論を確かめ保育者としての資質向上を図る	こどもが伸びる非認知能力
	６年目～９年目		はじめの１００か月の育ちについて
	リーダー的		チームワークについて
	経験年数不問		保護者支援について
	経験年数不問		性教育に関する研修

令和８年度：幼保指導課主催研修（保育士を対象とする研修）

魅力③
多様な保育ニーズへの対応

- 障害等により配慮が必要な子ども
- 医療的ケアが必要な子ども
- 児童相談所に入所する子ども

保育者として様々な経験を積むことができます



魅力③ 多様な保育ニーズへの対応

障害等により配慮が必要な子ども
医療的ケアが必要な子ども

- ◆ 心身状況・発達状態に応じた個別指導計画
- ◆ 他児童との集団教育・保育
- ◆ 当該児童の特性に応じた個別教育・保育

※児童の配慮・ケアの程度に応じ、保育士の加配や担当看護師の配置により、安心・安全な保育が提供できるようにしています。



魅力③ 多様な保育ニーズへの対応

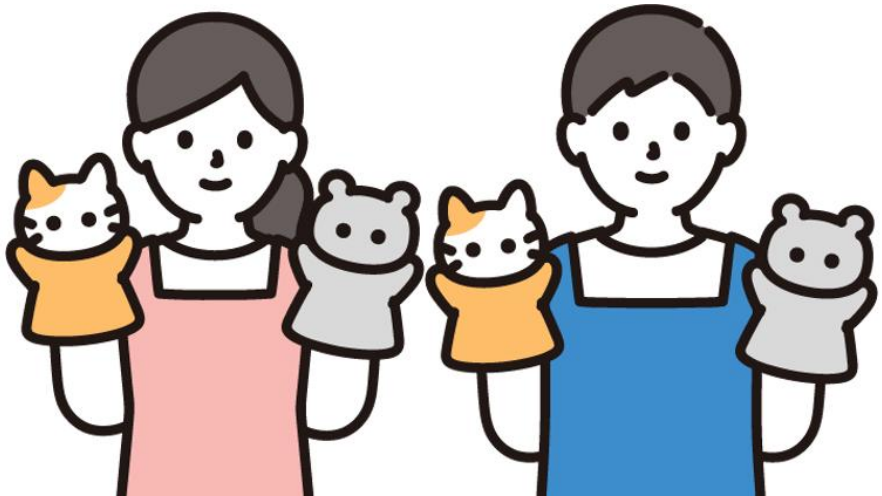
児童相談所に入所する子ども

- ２歳児～年長児の保育・生活支援
- 小学生～高校生への学習・生活支援
- 一時保護所運営に関わる業務
 （余暇活動の計画・実施、物品の購入等）



- 教員、ケースワーカー、心理士、栄養士、看護師等とチームを組みます
- 専門的に調査・判定し、児童に最も適した支援を行います
- 職員数：36名（うち保育士23名）

勤務条件等について
（勤務・給料・休暇）



配属場所・勤務内容について

配属場所

市内公立保育所・認定こども園・児童相談所

勤務内容

保育業務
（クラス担任の一員として保育業務に従事）

※保育準備、環境整備、おたより帳・クラスだよりの作成、指導計画等の作成、保育会議の参加、アレルギー児面談、保護者対応、病院の受診に係る対応など



勤務時間について

勤務時間	休憩
８：００～１６：３０	１２：００～１２：４５
８：３０～１７：００	１２：３０～１３：１５
９：００～１７：３０	１２：４５～１３：３０
９：４５～１８：１５	１３：３０～１４：１５

※勤務はシフト制です。
　保育所によっては、上記以外の勤務時間がある場合があります。
　休憩時間は、保育体制に支障をきたさないよう、上記時間帯を
　中心としつつ、職員間で取得時間帯を調整する場合があります。
※児童相談所では、上記勤務時間とは別に夜勤等があります
　（週の勤務時間は保育所と同じ）



公立保育所等職員1人当たりの時間外勤務/月（Ｒ７実績）

3.7時間



給料について（短大卒の場合）

10年目	月額:307,640円
5年目	月額:277,567円
1年目	月額:243,344円

月額は、地域手当を含み、その他手当を含まない。
令和8年度4月1日採用の正規職員（保育士 職歴なし）が、現在の給料表のまま、毎年度良好な成績で勤務し、昇格に必要な年数を満たした場合には昇格したものとして計算（月額は改定等により、 今後変更となる場合があります）。

給料について（大卒の場合）

10年目	月額:321,320円
5年目	月額:284,749円
1年目	月額:254,744円

月額は、地域手当を含み、その他手当を含まない。
令和8年度4月1日採用の正規職員（保育士 職歴なし）が、現在の給料表のまま、毎年度良好な成績で勤務し、昇格に必要な年数を満たした場合には昇格したものとして計算（月額は改定等により、 今後変更となる場合があります）。

各種手当について

期末・勤勉手当（ボーナス）

給料等の１か月分をベースに年間４．６５か月分の
期末・勤勉手当を支給（令和７年度実績）
※採用初年度は、採用される月によって支給額が異なります

諸手当

家族の状況、住まいの状況、通勤の状況、勤務の
状況に応じて、扶養手当、住居手当、通勤手当、
時間外勤務手当などが支給されます。



休日・休暇について

休日

日曜日、祝日、年末年始
（土曜日は基本的に2週に1回勤務、平日に1日週休日あり）
※児童相談所ではシフト制となります。

休暇

- 年次有給休暇（20日/年度）
- 病気休暇（年度又は引き続く90日）
- 特別休暇（夏季休暇、慶弔、妊娠・出産などの場合）

その他に
育児休業、育児短時間勤務、部分休業、介護休暇
などがあります。



公立保育所職員1人当たりの年休取得日数/年度（Ｒ７実績）

16.7日

＜参考＞
民間企業：12.1日（令和7年就労条件総合調査）
※保育士以外の職種も含む